

Ⅳ し尿処理事業

1 概 況	53
2 許可業者一覧	54
3 公共施設し尿収集業務	54
4 公衆便所清掃状況	54
(1) 汲取り式公衆便所	54
(2) 水洗式公衆便所	54
5 し尿処理内訳	55
(1) し尿収集量及び各処理施設投入の推移	55
(2) 計画収集人口	55

1 概 況

昭和29年に汚物清掃法を全面改定し、清掃法が施行された。清掃法にあわせ昭和30年千葉市清掃条例を施行した。これにより汲取り業者は市町村長の許可制となり、市町村の責任体制が確立された。

昭和36年10月村田町に衛生処理場（日量90 k1）が竣工稼働するも処理能力不足であった。

昭和40年3月犢橋町に千葉市化学処理場（日量144 k1）が完成し、この間汲取り業者も22業者から28業者と増え新地区割制も採用した。

昭和42年8月し尿の海洋投入業務開始。東京都の海洋投入船団に編入してもらう。

昭和43年6月中央下水処理場（現 中央浄化センター）が稼働開始になり、中央地区が水洗化され、昭和46年2月衛生処理場（日量200 k1）が増設竣工した。

以後印旛処理区等も水洗化となり、昭和53年1月老朽化のため千葉市化学処理場と衛生処理場（日量90 k1）を運転停止した。

昭和56年南部下水処理場（現 南部浄化センター）が稼働したことにより南部地区も水洗化となった。

昭和57年2月千葉市し尿業務合理化対策委員会が設立（25業者52台）され、し尿許可業者の廃業及び減車に関する「協定書」を千葉市と締結した。

昭和58年4月直営による公共施設の汲取りを廃止し、委託とした。

平成7年8月衛生センター（日量173 k1）が竣工し、し尿全量処理可能な施設が稼働することに伴い衛生処理場を廃止、また同年8月し尿の海洋投入を廃止した（浄化槽汚泥は引続き投入）。

平成11年12月浄化槽汚泥の海洋投入を廃止し、これにより昭和42年8月から委託してきた海洋投入を終了した。

公共下水道の整備促進により水洗化普及率は年々上昇する一方、し尿収集世帯は減少、散在化し収集量も大幅に減少している。このような状況の中、平成13年に許可業者5社を協業化し資源物回収業へ転業、また、平成13年、15年と不燃ごみ収集業へ暫時転換を図り、平成16年には2社を不燃ごみ収集業へ転換させるなど減少する業務量にあわせ許可業者の合理化を推進してきた。

昭和57年3月から平成20年4月までに、20社の廃業及び46台の車両を整理してきたが、社会情勢から見ると引き続きし尿収集処理体制等合理化を検討する必要がある。

現在、し尿収集運搬業務は、し尿許可業者5社（許可車両14台）と委託1組合により行っている。

2 許可業者一覧

(平成31年4月1日現在)

	業者名	代表者名	所在地	許可車両				T E L
				2.7kl	3.0kl	3.6kl	計	
1	光クリーンサービス(株)	丸山 佳希	花見川区三角町610-1		4		4	259-2741
2	(有) 鈴 富 企 業	鈴木 隆夫	若葉区谷当町1026-36		2		2	239-0919
3	戸 村 清 掃	戸村 幸雄	中央区道場南1-12-13		1		1	227-1038
4	大 金 興 業 (株)	大野 光政	緑区誉田町3-78		4		4	291-0161
5	(有) 筑 波 商 事	栗田 良子	稲毛区園生町1032-16	1		2	3	214-0313
計 5 業者				1	11	2	14	

3 公共施設し尿収集業務

(平成31年4月1日現在)

項目	小学校	中学校	公衆便所	その他	合計
設置施設数	1 施設	2 施設	20 施設	33 施設	56 施設
設置基数	1 基	2 基	20 基	49 基	72 基

4 公衆便所清掃状況

(1) 汲取り式公衆便所

(平成31年4月1日現在)

名称	所在地	清掃回数	設置基数
J R 西千葉駅前	中央区松波2丁目	元日を除く毎日清掃(撤去の為、6月30日まで)	1 基

(2) 水洗式公衆便所

(平成31年4月1日現在)

名称	所在地	清掃回数
J R 稲毛駅東口駅前	稲毛区小仲台2丁目地内	元日を除く毎日清掃
J R 幕張本郷駅前	花見川区幕張本郷1丁目1番	元日を除く毎日清掃
J R 海浜幕張駅前	美浜区ひび野2丁目112番	元日を除く毎日清掃 (改修工事の為、8月31日まで)
J R 蘇我駅西口駅前	中央区今井2丁目地内	元日を除く毎日清掃
J R 誉田駅北口駅前	緑区誉田町2丁目地内	1日1回毎日清掃
J R 千葉駅東口駅前	中央区新千葉1丁目1番地内	1日2回毎日清掃

5 し尿処理内訳

し尿処理には、公共下水道による処理、浄化槽による処理、汲取りによる処理があり、家庭から出るし尿の収集は許可業者が行い、衛生センターで前処理（灰雑物の除去）を行った後、南部浄化センターで処理している。

（１）し尿収集量及び各処理施設投入の推移

（単位：kl）

項目 \ 年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
し尿処理量	5,848.95	5,808.51	5,592.73	5,664.07	5,096.05
委託	78.25	75.78	72.90	70.34	61.15
許可	5,770.70	5,732.73	5,519.83	5,593.73	5,034.90
浄化槽汚泥処理量 （農集汚泥含む）	21,313.57	20,330.83	20,403.97	19,901.00	19,615.30
合計	27,162.52	26,139.34	25,996.70	25,565.07	24,711.35

（２）計画収集人口

（平成31年3月31日現在）



